

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第1号機及び第2号機に係る使用前確認の省略に関する面談

2. 日時：令和4年6月7日 13時45分～14時05分

3. 場所：関西電力(株)大飯発電所内 原子力規制庁執務室
(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
渋谷上席原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官

関西電力(株)

原子力事業本部 原子力安全・技術部門
プラント・保全技術グループ マネジャー 他5名

5. 要旨

○関西電力(株)から、令和4年3月4日付けで認可した関西電力(株)高浜発電所第1号機及び第2号機の大山生竹テフラの噴出規模の見直しによる降下火砕物の最大層厚の変更について、資料に基づき使用前確認省略指示が必要な旨説明があった。

○原子力規制庁からは、既に変更申請により使用前検査申請書に記載した当該認可番号を削除するよう伝えた。また、その後使用前確認の省略に該当するかについて、庁内手続きを進める旨を伝えた。

6. その他

資料：高浜発電所1・2号機 大山生竹テフラの噴出規模見直し対応に係る使用前事業者検査及び使用前確認の取り扱いについて